

様式第3号(第12条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回吉川市障がい者の地域での生活を考える検討 会議
開 催 日 時	平成30年2月15日(木) 午後4時00分から 午後5時55分まで
開 催 場 所	吉川市役所202会議室
出席委員(者)氏名 (名簿順標記)	互委員、星座委員、鶴委員、田口委員、清水委員 宮田委員、柳澤委員、糸井委員、金井委員
欠席委員(者)氏名	池本委員、濱本委員
担当課職員職氏名	吉川市長 中原恵人 障がい福祉課 日暮課長、砂川係長 薄田主査、 秋谷主事
会議次第と会議の公開 又は非公開の別	1 開会 2 委員紹介 3 あいさつ 4 委員長、副委員長選出 5 議事 6 その他 7 閉会 会議は公開とする
非公開の理由 (会議を非公開にした場合)	
傍聴者の数	0人
会議資料の名称	資料1 吉川市の就労支援について 資料2 グループホームについて 資料3 スケジュールについて
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	鶴委員、田口委員
その他の必要事項	なし

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)

1 開会

2 委員紹介

3 あいさつ 吉川市長 中原 恵人

委員の方々の多くとこれまでも懇談させていただいた。皆さんとの意見交換を通じて、障がい者の働く場所、住む場所については大きな課題であると認識している。この会議では市内における障がい者就労、グループホームの在り方を重点テーマとして議論していただきたい。

市役所移転に伴い、現在の庁舎跡地を福祉の拠点として整備したいと考えている。本庁舎は取り壊すことになるが、既存の第二庁舎については、社会福祉協議会を移転した上で空きスペースを活用したい。また、保健センターについては、保健センター機能を残した上で発達支援センターを整備する方針である。整備費用を平成30年度当初予算に計上し議会に上程する。

グループホームについては、庁舎跡地の活用も含め、どのような形態が吉川市に適しているのか議論していただきたい。

障がい者就労については、現在おあしすで営業している「はーとふるぽっと」が新庁舎内に移転する。新庁舎では庁舎外にもフリースペース（築山跡）があり、こちらの活用も含めて議論していただきたい。

また、なまずサミットの開催や、なまずの日（7月2日）の制定など、なまずのPRにも力を入れてきた。市内にあるなまずの養殖所が河川工事の影響で縮小してしまうのだが、この機会に再整備したいと考えている。生産、加工、販売（レストラン）の過程に障がい者就労を取り込めないか議論していただきたい。

4 委員長、副委員長選出

委員長に星座委員、副委員長に互委員が選出された。

5 議事

(1) 障がい者就労支援の現状について

事務局より資料1に基づき説明

委員) 庁舎跡地を福祉の拠点にするという方針は決定事項か。

市長) 跡地を売却しないことは決定事項だ。現在は活用方針を検討しており、この会議の議論を参考にしたいと思う。

委員) 吉川市障がい者就労支援センターとして、登録者の就職後の支援はどのようなになっているのか。

事務局) 就職後の定着のために本人や就労先企業に対して支援を行っている。また、吉川市自立支援協議会就労部会において、市と市内就労移行支援事業所に対して情報共有を図っている。

委員) 吉川市内には求人が少なく、就職できる人はわずかである。大半が都内や近隣では越谷市、三郷市、八潮市に流れているのが現状だ。

委員) 障がい者雇用の市内の企業開拓に携わった経験があるが、担当者に話しも聞いてもらえないこともあった。数年前の当時から状況はあまり変化していない。

委員) 多くの中小企業にとって、指導する職員の育成やバリアフリー工事費用等は重い負担になっている。

委員) これらの取り組みに対しては助成等が受けられるのだが、障がい者を雇用することにメリットを感じていない企業が多数だ。

市長) 市役所での就労体験等は、市が率先して障がい者就労に取り組む姿勢を示すために実施している側面もある。企業にも広がることを期待している。

委員) 現状は、就労体験の受け入れ先を確保することすら困難な状況だ。

委員) 事業所でも擬似就労体験活動を行っているが、地域に対する啓もうという側面でも有意義な活動だと感じている。吉川市民の多くは障がい者と関わる機会がない。

委員) 就労継続支援(A型)の2事業所の開設については、市が誘致したのか。

事務局) 誘致ではない。近隣でも開設が相次いだ時期で、吉川市もその影響があったのだと認識している。

委員) 都市部では一時飽和状態になったが、その傾向も変わりつつある。現在では最低賃金の低い地域に事業所の移転が続いている。今後も事業所は淘汰されていくのではないか。

(2) グループホームの現状について

事務局より資料2に基づき説明

委員) 資料には重度の方も入居できるグループホームの整備が必要とあるが、重度の定義から議論しなければならない。

事務局) 第4次吉川市障がい者計画では、グループホームの確保をする対象を「ある程度の見守りや介護が必要な障がい者」としており、計画との整合性も考慮したい。

委員) 重度の定義としては、重度の知的障がい者(A、マルA)や、医療的ケアが必要な者、その他強度行動障がいがある者等があげられる。

医療的ケアが必要な者は、グループホームでなく療養介護施設という選択肢がある。難しいのは強度行動障がいのある者で、グループホームで受け入れ先を見つけるのは極めて難しい。

事務局) 行動障がいの対処方法が明確なこと等を条件に、受け入れてもらえるグループホームもある。また、越谷市内には医療的ケアを提供するグループホームもある。ただし、どちらも数は非常に少ない。

委員) 学校の立場としては、当事者家族からショートステイ先を探してほしいとの要望が近年増加している。ショートステイ施設の必要性についても検討する必要がある。

委員) 現状吉川市内にはショートステイ施設はないため、市外で施設を探している。事業所の立場としてもニーズが高まっていると感じている。

委員) 事務局にはショートステイ (短期入所事業) の利用状況もまとめてもらいたい。

事務局) 了解。

(3) 今後のスケジュールについて

事務局より資料3に基づき説明

事務局) 次年度は5回開催を予定している。時期については目安として記載した。

6 その他

(1) 事例紹介 (有)ココファームワイナリー

平成28年度に市長が視察した(有)ココファームワイナリーの紹介映像を上映した

(2) 次回会議への提出資料

- ・(有)ココファームワイナリーの事業内容紹介
- ・グループホーム事業所一覧の更新 (平成30年度当初)
- ・グループホームごとの利用者傾向 (障がい状態など)
- ・ショートステイの利用状況 (成人、児童で分類)
- ・(重度の定義に関連して) 区分認定の値と報酬との関わりについて解説

7 閉会

以上、会議の内容に相違ない事を証するため、ここに署名する。

平成30年 5月18日

署名委員 田 口 造

署名委員 齋 司